

平成 31 年 3 月 5 日
厚生労働省政策統括官付参事官付
雇用・賃金福祉統計室雇用第一係

毎月勤労統計調査の不適切な事務処理を実施していた事に伴う
雇用動向調査の再集計について

この度、毎月勤労統計調査において不適切な事務処理を実施していた事に伴う再集計の影響により、毎月勤労統計調査の数値を復元に利用している雇用動向調査についても再集計が必要となりました。

つきまして、再集計対象となる平成 24 年から平成 30 上半期分について、直近のものより再集計が完了次第、順次公表していく予定でありますのでお知らせいたします。

再集計値と従来の値との乖離は小さいものと見込んではおりますが、再集計の結果により数値が変更する可能性がありますので、再集計前の数値の取扱いにはご留意いただけますようお願いいたします。

利用者の皆様に多大なご迷惑をおかけしますことを、心よりお詫び申し上げます。

<再集計スケジュール>

公表時期	公表内容
3 月中	30 年上半期調査の速報（30 年上半期分の再集計値のみをまとめた概況（前年比や時系列表を除く））を公表
5 月中	30 年上半期調査の確報（比較のための 29 年上半期分の再集計値を含め、同調査の概況（時系列表を除く）のリバイス）を公表。合わせて 29 年の再集計表を政府統計の総合窓口 e-Stat に掲載
7 月中	28 年の再集計表を政府統計の総合窓口 e-Stat に掲載
9 月中	27 年の再集計表を政府統計の総合窓口 e-Stat に掲載
11 月中	26 年の再集計表を政府統計の総合窓口 e-Stat に掲載
来年 1 月中	25 年の再集計表を政府統計の総合窓口 e-Stat に掲載
来年中	24 年の再集計表を政府統計の総合窓口 e-Stat に掲載 ※24 年は集計プログラム構築が必要であるため時間を要する

※ 作業状況によりスケジュールは早まる可能性有り

本件連絡先
雇用・賃金福祉統計室雇用第一係
03-5253-1111（内線 7616）